

## 相談窓口についてのお知らせ

大阪市立の学校に通う児童生徒のみなさんが利用できる相談窓口について、お知らせします。電子メールやFAX、電話による相談窓口は、次の表のとおりです。また、LINEでも相談を受け付けます。LINEによる相談窓口 利用案内を見てください。もし、いじめや友だち関係、学校生活、家庭生活などについて悩みがあるときは、あなたにとって一番相談しやすい方法で相談してください。

|                                                |                                                                                                       |                                                            |
|------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------|
| いじめSOS通報                                       | メールアドレス： <a href="mailto:gaibutsuuhou@yodo-law.com">gaibutsuuhou@yodo-law.com</a><br>FAX：06-6223-5170 |                                                            |
| 【全国共通】<br>24 時間子供SOSダイヤル                       | 0120-0-78310<br>(なやみいおう)                                                                              | 一部のIP電話からはつながりません。                                         |
| 【大阪市中央こども相談センター】<br>こども専用電話教育相談<br>保護者専用電話教育相談 | 06-4301-3140<br>06-4301-3141                                                                          | 月～金曜 午前9時～午後7時<br>(祝日・年末年始は除く)                             |
| 【大阪法務局】<br>子どもの人権110番                          | 0120-007-110                                                                                          | 月～金曜 午前8時30分～午後5時15分<br>(祝日・年末年始は除く)<br>一部のIP電話からはつながりません。 |
| 【大阪弁護士会】<br>子どもの人権110番！                        | 06-6364-6251                                                                                          | 水曜 午後3時～午後5時<br>第2木曜 午後6時～午後8時<br>(祝日・年末年始は除く)             |
| 【全国共通】<br>チャイルドライン                             | 0120-99-7777                                                                                          | 毎日 午後4時～午後9時<br>(祝日・年末年始は除く)                               |
| 【子ども情報研究センター】<br>子ども家庭相談室 電話相談                 | 子ども用0120-928-704<br>保護者用06-4394-8754                                                                  | 月・火・木曜 午前10時～午後8時<br>(祝日は除く)                               |

LINE を使って相談する時は LINE による相談窓口 利用案内を見てください。

※スマートフォンの所持やSNSの利用を勧めるものではありません。スマートフォンを持っていない人やLINEを利用したことがない人は、上の表の電話での相談窓口を利用してください。

## LINEによる相談窓口 利用案内

### 1 相談方法

- ① 二次元コードをLINEアプリで読み取って、相談窓口用アカウントを友だち追加してください。IDでも登録できます。
- ① 相談窓口用アカウントに、相談できる期間中にトークでメッセージを送ってください。専門機関（関西カウンセリングセンター）のカウンセラーが対応します。



二次元コードは、学校の先生から受け取りましょう。

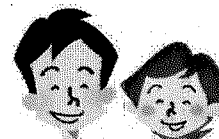
### 2 相談できる期間

- ◇ 令和6年3月28日（木）までの毎週木曜日 午後5時から午後9時まで
- ◇ 令和6年1月6日（土）から8日（月）の毎日 午後1時から午後9時まで
- ◇ 令和6年1月9日（火）から12日（金）の毎日 午後5時から午後9時まで

### 3 相談窓口でできること

- ① あなたが悩んでいることをしっかり聞いて、どうすることが、あなたにとって一番良いかを一緒に考えます。
- ② あなたの悩み事に一番良い相談窓口を紹介したり、あなたの思いを学校や他の相談窓口などに連絡したりすることができます。

ひとりでなやまず、友だちとの関係や学校生活のこと、家庭のこと（ヤングケアラーなど）、自分のこと（体や心、性に関することやLGBTQなど）、何でも相談してくださいね。



### 4 相談内容の秘密について

秘密は必ず守ります。あなたの希望や同意がない限り、保護者や学校の先生も含め、相談内容を勝手に誰かに伝えることはありません。 名前を言わなくても相談できます。こちらからあなたを特定することはできません。ただ、あなたの身体や命に危険があると判断した時など、緊急の場合は、学校や警察、関係機関と連携して、あなたの安全を確保するため、名前や学校名を聞くような質問をする場合がありますので、そのことも理解しておいてください。

### 5 注意事項

- ① カウンセラーが他の人の相談に対応中で、対応できない場合があります。しばらくしてから改めてメッセージを送ってください。相談が集中した場合は、その日のうちに対応できない場合があります。急いで相談したい場合は、電話での相談窓口等を利用してください。
- ② 次のような内容が送られてきた場合は、対応できない場合があります。
  - ・違う人になりすますなど、うそや事実と異なる内容
  - ・スタンプを連打するなど、いたずらと判断されるようなもの
- ③ 1回の相談時間は、概ね1時間までを目安にします。
- ④ 再度、相談メッセージを送ってもらった場合は、通常、別のカウンセラーが対応することとなります。しかし、前回までのやりとりをきちんと確認してから対応するので、前回の続きから相談することができます。
- ⑤ 本相談窓口におけるLINE上のデータについては、個人情報保護対策が適切に講じられていることをLINE株式会社に確認しています。

令和 5 年 12 月

児童生徒のみなさんへ

大阪市中心央こども相談センター

「スクールカウンセラーに相談してね」

みなさんの学校には、スクールカウンセラーがいます。

スクールカウンセラーは、あなたが困ったとき、悩んだとき、元気がでないときなどに、相談にのってくれる「こころ」の専門家です。お話をきいてもらうことで、気分が楽になったり、少しすっきりしたり、がんばってみようと思前向きな気持ちになったりすると思います。

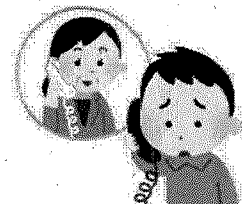
学校のこと、友達とのこと、自分のこと、おうちのことなど、どんな悩みでも相談してみてください。うまく話せなくても大丈夫です。

冬休みの間は、学校の先生か、次のところに相談してください。

<24時間こどもSOSダイヤル【全国共通】>

0120-0-78310 (通話無料)

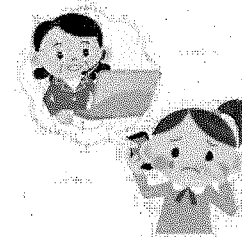
※一部のIP 電話からはつながりません。



<大阪市中心央こども相談センター電話教育相談>

こども専用電話教育相談      06-4301-3140

保護者専用電話教育相談      06-4301-3141



※月曜日～金曜日 午前9時～午後7時(祝日・年末年始は除く)